

平成27年度 第2回私立学校審議会議事録

1 日 時 平成27年12月21日(木) 13:30～

2 場 所 山梨県立大学 飯田キャンパス A館2階大会議室

3 出席者

(委員) 遠藤武人、石川博、三井貴子、伊藤祐寛、田中佑幸、古屋忠彦、鶴田美津枝、
山田千明、平井貴美代、矢澤ひろ子、鈴木信行、鶴見弘道

出席 12人 / 定数12人

(事務局) 森田課長、関総括、渡邊補佐、後藤副主幹、梶原主事

4 審議の経過

- (1) 事務局において定数を満たしていることを確認し、開会を宣言する。
- (2) 任命書交付、委員紹介
- (3) 会長の選出を行い、遠藤委員が推薦され、承認される。
- (4) 遠藤会長から、会長職務代理者として鈴木委員が指名される。
- (5) 大原学園現地視察
- (6) 議事録署名人は、鈴木委員と鶴田委員とする。
- (7) 議事等の審議

5 諮問事項

第1号議案 日本航空高等学校収容定員増加に係る学則変更について

第2号議案 大原スポーツ公務員専門学校甲府校の設置認可について(非公開)

第3号議案 大原簿記情報ビジネス医療福祉専門学校甲府校の設置認可について(非公開)

6 議事の概要

- (1) 第1号議案 日本航空高等学校収容定員増加に係る学則変更について

委員：7ページを見ますと、近年の入学者数・受験者数・志願者数がでていますが、定員の160人に対して入学者が平成25年からずっと、26、27とオーバーしている。現状で、既にその状態だということがひとつありますよね。

先ほどの課長の説明で、変更の理由の中に、航空従事者人員の増加が急務ということで航空業界からの期待に応じて航空業界の就業希望を持っている者の門戸を広げるためと記載があるが、お手持ちの資料がありましたら、航空高校の卒業生がこちらに記載のある事の裏付けになるような就業や就学をしているのかということをお願いしたい。

事務局： 入学者の状況につきまして、160名の定員に対して、志願者が214名と200名を超える形で推移しています。

合格者についても、200名を超える形で合格者を出す中で、入学者が平成22年に180名を超える形、200名前後で推移しています。

その中では、上から3番目の項目になりますが、県外で航空科で平成24年度から併設したところに伴う部分も含めております。

従来、県内出身者につきましては平成24年当時から、55名、63名という形で、最も多い時で70名ですが26年27年は68名、55名と概ね同様の数字で推移しております。

一方で、県外につきましては、平成22年23年で127名、109名に対しまして、平成26年27年の184名、188名という形で、県外からの入学者が大幅に増えている状況は、把握しております。

事務局： 細かな就職先、就学先の学校等が照会はしているが、その中でまだまだ一般企業の率は多いですが、航空業界に進む学生さんは実際にかなり多く、日本航空大学校・日本航空専門学校への進学は概ね、多い時であれば17パーセント、近年もやはり高い15パーセント前後で推移しているところによると航空業界に対する進学・就職等につきましては、需要がかなりあるという状況の中で、また、今回の航空関係の大学校等・専門学校等の進学も含めて大学に行き、さらに航空関係の就職先に進むという道もありますので今回の定員等について、先生方のご意見を伺っております。

委員： 普通科と航空科の中身の違いがよくわかっていない部分もありますが、変更の理由が、航空科でしたらその通りと納得できますが、普通科でしたので先ほどのような質問になりました。

普通科ですと航空業界のニーズという話にもならないのかと思っていたものから。

事務局： 先ほどご質問がありましたように所謂、航空業界へと明確な、就職希望がありましたら航空科の方へと進んで頂く。定員は40名という状況の中でなおかつ整備士になりたいというお子さんが入る。普通科に入学したいという学生さんにつきましては、航空科ほどまだ就職希望がぼんやりとしていますが、航空業界への憧れを持って普通科に入学される学生も多数と聞いております。

先ほどもお話しさせていただいた通り、そこからの進路選択を踏まえる中で、大学進学や就職等、普通科の学生さんは今現在、様々な選択がございますので3年間、日本航空高等学校で就学しましてその中で、航空業界の需要拡大が見込まれる中で就職先の選択を考えていきたいという学生が多いという状況です。

委員： 普通科が160名で、航空科が40名で、200名ということですね。

これは、昔の記憶で定かではないが、現在の定員になったのはいつですか？

事務局： 平成24年度に航空科を併設しましたので、そこから定員数が200名になりました。

委員：平成24年度であれば古い話ではない。そのときは、普通科は何人ですか？

事務局：やはり同じく160名です。

160名が普通科で24年度からの航空科が40名で、合計が200名です。

委員：定員増が本県に限らず、三大都市を除けば、政令指定都市でも私学の場合は人口減少時代の煽りを受けて苦戦しています。

定員割れは平均的な県ではほとんどな中で、私学の学校として善戦しているなという印象です。

ただ、今後もあることですが、四半世紀中ですが約25年前から山梨県の私立学校の定員の動きを見ていると、山梨県の特徴ですが、新しい時代を迎えていますが変わっていない。私学でも全般に苦戦しているという状況ですので、本当は定員を増やすのは若干抵抗がなくはないが、このような実績があるのであれば、特に航空高校の優良な点は、県外からの場合には言い方は悪いけど他校に影響を及ぼさないわけです。そのような県外からの呼び込みができる私学とは、日本航空が一番ですよ。今回は何人増ですか？

事務局：40人増というところです。

委員：目くじらを立てるほどの増員ではないので、私は、コンスタントに他県からの呼び込みの割合が落ちないのであれば、寧ろ望ましいことだと思います。

常に感じていますが、県立高等学校と私立高等学校の定員の調整をする際にも、近年は、わずかではあるが私学に対する配慮を県の教育委員会に考慮していただけるようになったが長年の間、私学は蔑ろにされてきた実績がありますので、そのような意味からも定員がこれから全ての私学が満足に満たされるかは保証の限りにあらずですが、基本的には賛成というよりも望ましいと思います。

ただ、私たちが審議会で賛成したからといって、生徒募集が成功するという保証はないのでその点では今後の学校の経営努力を待つ以外ないが、よろしいのではないかと思います。

もうひとつ、日本航空学園さんは石川県にある学校と学校法人としては同じ法人でしょうか？

事務局：同じ法人でございまして、石川県には専門学校を設置しております。

先ほども後藤から説明があった通り、航空学校を卒業した学生さんが石川県に行くというケースもあると伺っております。

委員：私は、今その専門学校の話では無くて石川県にある高等学校も航空学園の法人か確認をしたいと思います。

事務局：同じ法人の学校です。

委員：そちらの経営状況はお調べになりましたか？山梨県の日本航空高校と航空専門学校の他に同じ法人が石川県の高校の経営状況はどうですか？

事務局：本県につきましては、学校法人を所管する立場でございますので例年、決算の書類が6月に上がってきてございまして、その際に石川県の学校を管理する立場ではないで

すが、一つずつの独立採算がわかっておりますので、そちらの方は順調な形の内容が
上がってきています。

委 員： 石川県の学校には監督権がないでしょうが、法人の台帳がこちらであれば所管して
いかなければならないのでは？

事務局： 学校法人の経営という観点を先生がおっしゃっていると思うのですが、そのような意
味合いは、古い先生方はご存じだと思いますが平成の17、18年当時は苦しかった
ようですが、近年につきましては生徒数も増加し、経営改善がされてきており、日本
私立学校共済事業等からの貸し付けにつきましても遅滞なく返済ができてきている状況を
確認しております。

委 員： こちらにある添付資料には、石川県の資料はないですね。

花園ラグビーの代表に何回か石川県の代表で出場していますので、そういった点で
は、それなりの存在感のある私学になっていると思う。一度駄目で引き継いだところ
もあるから、その後石川県の情報がなかったもので新聞や雑誌をみたりしてどのよう
な状況かを確認していて、特に良いとも悪いとも聞いていませんでしたが、私学文書
課の把握の状況からは、まずくないということですね？

事務局： 予算の関係で帰属収支と収入と支出を調べまして、若干改善されていることは承知し
ております。

委 員： 今度、帰属収支の名称が変わるが、旧帰属収支は山梨の高校も石川の高校も一緒に
帰属収支が出ているわけですね。

事務局： 法人としての収支です。

委 員： わかりました。

委 員： 頂いた資料の中に留学生入学者数というのがあり、別枠に普通科・航空科・日本人
入学者・留学者入学者数分けてあって、普通科と航空科の合計に留学者入学者数を足すと
合計が出てきて、取り扱いとして入学者数はどこの学校もそのように分けて集計して
いますか？

後藤補佐： そのような形ですが、特に航空さんの場合は留学者が多いのでそのような形に整理
しています。基本的には1人か2人なので定員の中に内項されています。

委 員： それは、私学助成の対象に関係ありますか？

後藤補佐： 留学者に関しては国際化の加算があり、その中で1人でもいますと加算されるとい
う状況なので、入学者が多いから増えているということではない。

委 員： 審査基準では、既存の施設、教員数で仮に何名まで定員が設定できるのか教えてい
ただきたい。

遠藤議長： 先ほどの説明では、教員の数にしても床面積にしてもかなり余裕が感じられ、もう
少し増やせると私は解釈しました。

委 員： と申しますのは、この審査基準六条、七条の学校運営に支障をきたさない規模が校
舎をとってみても生徒にとっても十分だと思うが、現状は平成24年から定員が16
0名というご説明でしたが、実際には200名以上と多く、その際に定員数の概念と

というのは、私はマックスの意味だと思っていました。

しかし、様々な議案が出る中で、そうでもないのかと思いこの機会にマックスの定員という意味なのかどうかを確認したい。

事務局： おっしゃるとおり、先生の認識が基本的に正しいと思います。

1クラス40人以下という原則がございますので、それに基づいてクラスは何クラスになり、教員がその場合何人必要だという基準ということで述べられているのが県の審査基準、文科省で設定している設置基準となります。

それを超えて、結果として実際に学校法人さんが経営するときには合格通知は出すが、併願しているケース等もございますので合格通知の数がそのまま入学するという事ではない。

それを見込んで学校法人さんが合格通知を出したものに対しまして、入学者数が、逃げる方が少ない場合は、想像したより多くの人数の学生が入学する場合があります。そのときにつきましては、先ほど後藤から説明がありましたように私学助成上でもそのままの人数で良いとはしておりませんし、逆の話としましては教育の質の低下につながるものですから、こちらにつきましては原則守っていただきたいという事でそれについて指導させていただいております。

併せまして、日本航空さんの場合につきまして言及させていただくと、おっしゃるとおり定員よりは多くとっておられるのですが、クラス編成を現状も増やし教員数も余力がございますのでそれに貼り付けておりまして、実質的な教育の低下はみられていない現状ということでございます。

委員： そこが重要と考えており、定員として結果的に160人定員が200人と多いのか少ないのか分からないんですけど、教えていただきたい。

審議会の委員としてはどこに気をつけていけばいいのかが分からなかったので、教えていただきたいということです。

遠藤議長： わかりました。

委員： 留学生について伺いたいのですが、留学生は1年間の留学生もいますし、こちらに記載があるのは3年間留学している留学生の数字ということでしょうか？

事務局： 実際には3年間留学していて、実際には航空さんが海外に現地の社員のような方がいてアピールしていますが、その中で日本の高校に進学したい、更にその先の大学に進学したいという方が中国などに非常に多く、その方々が1学年から入学して3年生まで在学し大学に進学するというパターンが多いそうです。

中には短期の方もいらっしゃるが、ほとんどの方が1年生から入学します。

最近は東欧の人も入るなど国際色が豊かです。

委員： そうなると、留学生を別扱いするというのに違和感があり、結局3年間いるわけなので中に含めないといけないのでは。

事務局： 際立てようとしたのは所謂、県内での生徒確保に支障が無いというところでして、航

空さんも強調しておりましたが、帰国子女ではなくて外国の方が来るので県内の私立学校に影響しないとの報告とさせていただきます。

委員： 委員と似ていますが私が心配しているのは、平成27年度は生徒数が270人で、今回増やすということでそれでもまだ足りないということですので、定員とすれば。

増やしても200プラス47人で240人として、すでに240人を超えて270人いるわけで、おそらく4クラスから6、7クラスになるということですか？

委員： 今度の定員増の申請も必ずしも助成金をいただきたいということではなく、公表定員を増やすことによって社会的信頼を獲得しようという思いがある。注目されている中に、パイの大きい学校にしたいと。このようなご時世ですとパイの大きい学校に安定感を感じる。様々な心理的な要素があるわけです。

ただ、問題は鈴木先生もおっしゃったように、他県の例を申し上げますと特定の学校の社会的評価が少し高まった際に定員を増やすというのは非常にリスクが高いです。

なぜなら、その分限られた市場が特定の学校に集中するとどこかからとってくることになるので、ライバル校がダメージを受けるのでそれを恐れて、万全の体制でそうしなければならぬ必然性が、誰が客観的に見てもそう思えることが正しい増設、定員の単純な増員です。

それは導入の範囲でクラスを1つ2つ増やすのは簡単で、教員を採用すればいい、土地が足りなければ買えばいいので、そのようにして更に大きくなっていくのは、それだけみれば望ましいことかと思いますが、そこに入学してくる子供達の地域が同じ他校が被害を受けるので、そういう意味で慎重な審議をして共存・共営を図るという私学の思想が時には厳しいものになる。抑えてくれと、そういうことがある。山梨県もそのような現状がある。

留学生は皆さんの学校には影響を及ぼさない、影響がないという意味です。

事務局： 現在は、1学年6クラスあり240名で45人クラス編制となっておりまして結果として270名です。

原則の40人は超えており若干、質の低下に繋がりがねない。

これについて今後は、定員増を契機としまして質が低下しないように合格者通知等についても配慮を求めていくという考え方でございます。

事務局： 若干かなり膨らんでおりますが今回定数増をしまして、なるべく定数の中に抑えるよう頑張りますという学校さんからの回答も得ております。

遠藤議長： 様々なご意見がでましたが、いかがでしょうか？

中には高校の受験についてあまり理解できない方もおられると思いますが、現在山梨には11校の私学の高校があり、その中でやっております。

第1号議案については、全員一致で認可することが適当である旨、答申された。

(2) 第 2 号議案 大原スポーツ公務委員専門学校甲府校の設置認可について

第 3 号議案 大原簿記情報ビジネス医療福祉専門学校甲府校の設置認可について

第 2 号議案及び第 3 号議案は、山梨県情報公開条例第 8 条第 1 号、第 2 号若しくは第 5 号に該当するため、議事内容は、非公開

第 2 号議案及び第 3 号議案は、全員一致で認可することが適当である旨、答申された。